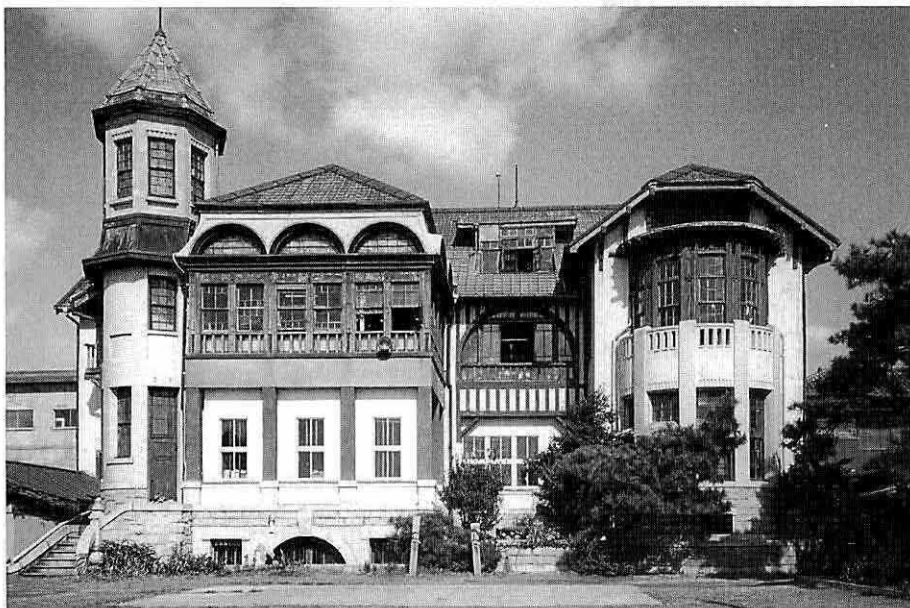


〒669-2202 兵庫県篠山市東吹416

写真 澤 良雄  
文 小林賢一

移築前 南側外観

現況 北側外観  
(移築の際に反転して建てられている)

今回は篠山市内にある「お菓子の里 丹波」の敷地内に移築され、「丹波ウィーンの館」として甦った「旧垂水警察署(神戸市垂水区)」を紹介します。前回の八上小学校と同日の取材で、真夏とは思えない少し肌寒い雨の降る日でした。

まず、入園料300円<sup>※1</sup>を払ってお菓子の里に入ると、真新しい外壁と複雑な形態の屋根を持つ洋館が目飛び込んできました。芝生広場の中にゆったりと建つその姿は事前に調べた移築前の垂水警察署の写真と同じ豪華なものです。切妻や寄棟、腰折屋根を組み合わせた複雑な屋根の形状にまず目を惹かれましたが、なぜか全体の印象に不自然な、整いすぎた違和感のようなものを感じました。

そもそも、旧垂水警察署は大正6年に四本萬二氏の自邸として建てられました。垂水駅の南、国道2号線に面した敷地に建つ木造3階建てで、主要な部屋だけでも20室以上はあるという大規模な洋風住宅でした。

四本萬二氏は幕末の薩摩に生まれ、明治29年頃に川崎造船所に勤務し、若き社長の松方幸次郎の懐刀とまで呼ばれた人物です。第一次大戦の好景気の頃に独立しましたが、大正末の世界的な不景気で事業が悪化し、この家を引き払わなければならなくなったようです。まず大正11年にドイツ人技師の貸家となり、その後は戦争終結までホテル・社員寮・病院などに使われていました。

戦後は、昭和23年に神戸市が購入し、兵庫県に垂水警察署として貸付けられ、昭和62年に解体されるまで「異人館警察」の愛称で市民に親しまれていました。

話をウィーンの館に戻します。復原されたエントランスは警察署時代より豪華に整えられていました。当時は庇だけの簡素な玄関が、石張りの柱で囲まれた車寄せのような空間になっています。建物の内部に入ると、1階は広い喫茶

コーナーと売店で、ケーキやお菓子を販売しています。この空間を見て、先程感じた違和感の原因が分かりました。この建物は木造ではないのです。このような広い無柱の空間は木造では不可能です。旧四本邸は木造3階建てでしたが、現行法規ではこの規模の建物を飲食店として忠実に復原することは困難だったのでしょうか。活用の際の利便性も考えて鉄骨造としたのだと思われます。

次に、階段ホールに向かいました。ここの柱はオリジナルを再利用したようです。階段の形状やステンドグラスの配置は変わっていますが豪華な柱の装飾が見事です。この他にも天井コーニスにはオリジナルとは多少異なるものの卵鍔文様<sup>※2</sup>が使われており復原の際のこだわりが感じられました。2階に上がるとやはり大空間が広がり、音楽界や披露宴にも使える貸ホールになっています。

ふと部屋の隅の方を見るとなにやらパネルが展示されています。建物に関する写真・報告書・手紙などの資料でした。個人的には今回の取材での一番の収穫はこれらの資料だったかもしれません。

資料は神戸大学の足立教授<sup>※3</sup>が書かれた調査報告書、四本萬二氏の六男萩原穰氏の手紙、移築前の垂水警察署時代の写真でした。現地でゆっくり読むことが出来なかったためデジカメで撮影し後日読み返すことにしましたが興味深い内容で今回の記事の内容もこれら資料に負う所がかなりあります。

それら資料を元に旧四本邸の特徴をいくつか記します。

- ① 大規模な住宅であるが、建物規模に比して狭い敷地一杯に建てられている点が明治の洋館と明らかに異なる。
- ② 和洋2館を併設することを放棄し、和室を2階に設けている。洋風の生活が中心になったと思われる。
- ③ 細部の意匠にはアールヌーボーやセセッションなどの



移築前 北側外観



現況 エントランス



現況 南側外観(移築の際に反転して建てられている)



現況 階段ホール

様式が使われていること。

また、以前は設計者不明とされていましたが、解体時に見つかった棟札に設計者が記されていました。

棟札によれば四本邸は大正6年上棟、設計は宗兵蔵とあります。宗兵蔵は明治23年に東京帝国大学を卒業、大阪や神戸に作品が多く、関西中心に活動した建築家です。現存する主な作品には、奈良国立博物館(明治27・重文・片山東熊と共同)、生駒時計店(昭和5・大阪市・国登録)などがあります。

最後になりますが、今回の移築保存の意義について少し考えてみました。このケースでは建物の外観はほぼ従前の姿を残していますが、構造・間取りは全く異なったものになっています。文化財建造物の移築ではないので改変される事に制約はありませんが、現行の建築法関連法規に適合させる必要があります。このような制約の中では、完全な移築保存だけが建物保存として認められるのではなく、今回のようなケースも立派な保存だと思います。

これからは「保存と活用」を両立させることが建物保存の際に必要な要件です。堅実な活用策が無いために保存が困難となり解体されてしまうケースが多いのが現実です。今回は多くの人の記憶に残る建物が企業の活動により新しい命を吹き込まれました。本当に喜ばしいことです。

- ※1 入園券は園内で300円相当の金券として利用可能。
- ※2 卵鍬(らんぞく)文様:モールドイングに使われる模様で、たまごとやじりの形を交互に繰り返したもの。
- ※3 足立裕司:神戸大学工学部講師(当時)



現況 2階ホール



移築前 階段踊場